

する力を養う総合的学習に努め、問題の解決や自ら学ぶ意欲と「生きる力」を育むことを目指し、活力と創意に満ちた学校経営を推進してまいります。また、ICT教育の充実を図るため、電子黒板やデジタル教科書等の教育機器の小中学校への整備を年次的に行ってまいります。

文化(歴史・文化の継承)について

芸術文化の振興につきましては、村無形文化財指定の伝統芸能である「大瓜神楽」の保存伝承に引き続き支援をしてまいります。

村の創作舞踊である「万葉おどり」につきましても、「おおひら万葉おどりききょう会」を中心に小・中学校の児童生徒をはじめ、村民の皆さんを対象にした講習会を開催し、今後とも指導者の育成と普及に努めてまいります。

さらに、新たな村独自の伝統芸術文化の創作として取り組んでいます「和太鼓教室」につきましても、講師の熱い指導のもと4年目を迎え受講生の技量も年々向上しておりますので、成果発表の機会を増やしながら引き続き育成に努めてまいります。

コミュニティ(住民参加とコミュニティの形成)について

万葉研修センター(公民館)につきましては、1階ホールの開放的な場所にある図書室には、新刊図書など約6千冊の蔵書が揃えてありますので、村民の皆さんに図書情報を適宜提供することにも、気軽に利用していただける図書室を目指し、利用促進に努めてまいります。

HEMS(ホームエネルギーマネジメントシステム)導入に対しても補助する制度として、クリーンエネルギー導入推進に努めてまいります。

防犯・防災(安全で安心な暮らし)について

昨年村内で発生した交通事故件数は、総数では前年に比べ若干減少しておりますが、人身事故は増加しております。村を通過する車両、あるいは、村内企業への通勤車両が大幅に増加している交通情勢を直視し、大和警察署をはじめ関係機関・団体等と連携を図るとともに、村内各企業・事業所等にも、従業員の皆さんへの交通安全教育に對してのご協力を得ながら、村内から死亡事故を無くすことはもちろんのこと、昨年11月に達成した死亡事故ゼロ1年が一日でも長く続くよう交通安全活動を積極的に推進してまいります。

防犯対策につきましては、村内での犯罪を未然に防止し、村民の皆さんが安心して暮らせるよう、防犯意識の高揚を図るとともに、大和警察署を始め防犯協会や少年保護員、小学校・中学校PTAなど関係諸団体と連携を密にし、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

消費者行政につきましては、食品表示偽装や製品事故、訪問販売や悪質商法、有害サイト被害など、消費者を取り巻く環境が年々複雑化しており、若年層や高齢者の方々を中心に被害が増加している現状にあります。平成25年に開設した消費生活相談窓口では、村民の皆さんからの相談や消費者権利を守るための有益な情報が提供できるよう、専門の消費生活相談員を配置し対応しております。消費に関するトラブル

みんなが暮らしやすいまちづくり

土地利用(計画的な土地利用)について

商業施設、医療施設、福祉施設、住宅用地等の生活利便施設が集積した新たな拠点として整備する『大衡村中心市街地整備基本計画』は、ときわ台団地・平林地区計画区域と五反田亀岡地区計画区域の間に位置する中央地区(約40ha)の内、国道4号の東部地区(約26ha)について区画整理事業を想定し、また、国道457号の西部地区(約14ha)については地区計画を想定しております。仙塩広域都市計画の平成30年度定期見直しに向け、県の都市計画基礎調査の結果や仙塩広域都市計画内の人口フレーム配分等の方針を踏まえながら、さらには農業振興地域整備計画の変更等関連手続きと合わせて関係機関との協議を重ねてまいります。

市街地整備(魅力ある市街地の形成)について

万葉クリエートパークに隣接する地域活性化交流施設の整備は、農産物展示販売所「万葉・おおひら館」や民設コンビニの他、未着手エリアの施設整備に向け、さらなる住民との交流や地域の活性化を目指し、基本的にはこれまで検討してきた内容を踏まえながら、新たな活用方法も視野に住民ニーズを的確に把握し、整備手法や管理運営形態を含め検討を重ねてまいります。

交通体系(みんなが利用できる交通体系)について

大衡中学校から大崎市三本木境までの約5km区間の国道4号4車線化事業につきましても、今後も強力に要望活動を実施し、早期新規事業採択に向け

ルを未然に防ぐとともに、相談への迅速な対応ができるよう、体制の充実に努めてまいります。



▲消防団の活動にご協力を

消防については、昨年村内の火災発生件数は8件と前年より増加しております。今後も火災予防について呼びかけるとともに消防団機能充実を図りつつ黒川消防署との連携を密にしながら万全を期してまいります。また、平成26年度より「消防団表示制度」を開始し、4社に対して表示証を交付しております。消防団員が仕事をもちながら活動するためには、職域事業所等の理解がなければ成り立たないものでもありますので、平成28年度も協力事業所の拡充に努めるとともに、平成27年度より「みやぎの消防団応援プロジェクト」が県事業として実施されており、村でも村内事業所等への趣旨説明を行いながら、応援事業所への登録を呼びかけてまいります。

さらには、昨年の大水害を教訓と関係機関を交えた防災訓練を充実させるとともに、各地区の集会所へ災害用電話とAEDを配置し避難所としての機能を充実させ、更には村内全地区に自主防災組織を立ち上げ、災害に備えてまいります。

取り組んでまいります。県道大衡仙台線につきましては、仙台市中心部と仙台北部中核工業団地群を結び、工業団地への通勤や企業活動のインフラとして重要な路線であります。現在は大和町の宮床工区の工事が平成30年度の供用開始に向けて進捗中でありますが、大衡区間につきましては、未だに県の計画に載っていない状況にありますので、早期に事業採択されるよう要望してまいります。



▲早期拡幅が望まれる国道4号

生活環境(安心して快適に暮らせる生活環境)について

衡中東地区内ときわ台には、住宅団地92区画と企業の単身寮に合わせた現在約380名の方が居住されておりますので、地区内の急速な人口増加に対応するため、平成28年4月から村内14番目の新しい行政区として「ときわ台地区」の立ち上げを予定しております。

企業立地の増加や若年層の村への住宅ニーズの高まりなどを受けて、村が昨年8月より塩浪地内に整備を進めております住宅団地の整備につきまして、現在、造成工事及び防災調整池等の工事を鋭意進めているところであり

防衛施設(防衛施設との連携)について

陸上自衛隊王城寺原演習場は、村民の皆さんの深いご理解のもとに自衛隊の訓練の場として安定使用されておりますが、沖縄駐留米軍による実弾砲撃訓練が、平成28年度は5月から6月にかけて実施されることが発表されております。国に対しては、日頃からの住民の不安解消による信頼関係の構築は元より、事件・事故の防止に万全を期すよう要請しておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

また、演習場に起因する障害防止対策や村内全域を対象とする諸事業は、今後も関係機関との連携による対策や、防衛省補助事業を活用し積極的に取り組んでまいります。

みんなが主役の新しいまちづくり

行政運営(計画的な総合行政)について

第5次大衡村総合計画の基本構想・基本計画に基づき、毎年度の実施計画により諸事業を進めておりますが、平成26年度に行った計画の中間見直しを踏まえ、年度毎の進行管理と事業評価検証を行いながら、計画に即した目的達成に努めるとともに、本年2月に策定した「大衡村地方創生総合戦略」の具現化に向け、各種目標に掲げた施策を一体的に進めながら、地方創生の実現に努めてまいります。

また、より一層の効率的な行政機能と住民サービスの向上を図るため、本年4月1日から行政組織の機構再編を行うとともに、担当部署と直接連絡ができるよう電話のダイヤルイン方式を導入し、利便性の高い行政運営を目指

ます。平成28年度には、道路、上下水道等関連のインフラ整備を防衛施設周辺整備調整交付金等の補助事業を活用しながら進め、平成29年度からの分譲開始を目指してまいります。定住促進住宅につきましては、平成26年度及び平成27年度に外壁のクラック等の修繕を含めた塗装工事を完了しており、平成28年度は一部老朽化した排水管の更新工事を実施する予定としております。

また、村営住宅の維持管理につきましては、住宅入居者の声に耳を傾けながら居住環境の向上と適切な維持管理に努めてまいります。水道事業につきましては、法の精神に則り清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与してまいります。下水道事業につきましては、計画区域内の水洗化率が86・2%となっており、さらに水洗化の啓発活動を推進するとともに、施設の長寿命化計画に基づき、下水管渠やポンプ場施設の良好な維持管理に努めてまいります。

戸別合併処理浄化槽設置事業につきましては、水洗化率が61・9%で現在343基を管理しております。平成28年度には新たに10基の設置を予定し、生活環境の改善と水質保全に努めてまいります。環境保全活動につきましては、地球温暖化と村民の環境保全意識の高揚を図り、環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、「万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業」及び「万葉サンエネルギー発電等普及促進事業」を継続するとともに、さらには、定置用蓄電池や使用電力が目でわかる

環境保全活動につきましては、地球温暖化と村民の環境保全意識の高揚を図り、環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、「万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業」及び「万葉サンエネルギー発電等普及促進事業」を継続するとともに、さらには、定置用蓄電池や使用電力が目でわかる

財政運営(経営視点に立った財政運営)について

住民自治を支える根幹である税収の確保につきましては、平成28年度税制改正大綱の趣旨に基づき、各税目の課税客体的確な把握に努めるとともに、納税者の立場に立ち「公平・透明・納得」のもとに適切に業務を執行してまいります。

まちづくり(共に育むまちづくり)について

「開かれた行政」の体制として、情報公開を積極的に進めるとともに、村民の皆さんが自ら参画・行動できる地区活動を支援してまいります。また、イベント等を実施する場合は、住民の皆さんに企画の段階から参画していただきながらの協同活動を進めるとともに、村や地区及び諸団体等の動向を「広報おおひら」や「村ホームページ」において広く発信し、情報共有の充実に努めてまいります。

